




～医療的ケアが必要なお子さんへ～

保育園入園に向けての流れ

保護者に対応いただく内容

時期		保護者の方に準備していただくことなど
6～9月頃	<p>保護者から保育課へ相談 - 随時 -</p> <p>相談 → 必要に応じて主治医に確認</p> <p>面談 〔お子さん・保護者 委託先コーディネーター・保育課保健師〕</p> <p>園見学（希望園） ※公立園・感染警戒レベル1～3の期間は、見学可能。各園に予約が必要です。 私立園・見学方法については、園に確認をしてください。</p>	入園の可否について主治医に確認（お子さんの健康状態等含め）
10月	<p>入園申込み案内・広報・ホームページに掲載</p>	
11～12月頃	<p>入園申込み・電子申請にて受付予定 ※詳細は、広報・ホームページ参照</p> <p>保健師相談・希望園で、園長、保健師がお子さんの様子を伺います。 （面談）日程は、第一希望園園長または保健師からご連絡いたします。</p>	保育を必要とする理由（就労・妊娠出産・介護等）により、それぞれ必要書類を整え申し込みます。
1月	<p>障害児入所審査委員会 医師、作業療法士 保育士等で構成されています。</p> <p>入園の可否 保育士加配の検討</p> <p>障害児審査委員会の委員が、お子さんの様子をみさせていただき、入園の可否、加配保育士の配置について検討します。</p> <p>入園審査 保育要件を審査し、希望園を元に入所園を調整し、決定します。</p> <p>看護師配置等の調整 決定園で看護師配置が可能か ケアが可能な環境か 委託先、決定園と調整します</p>	
2月中旬～	<p>入園 決定通知</p> <p>入園が決定したら…</p>	主治医へ医療的ケア指示書を依頼 ※指示書の文書料は保護者負担でお願いいたします。 その他、あれば以下の写しを提出 ①手帳（療育手帳、身障手帳） ②特別児童扶養手当受給者証の写し
3月	<p>入園準備説明会（公立園の場合） 決定園で説明を受けます。 入園後の園生活のことや入園準備品等の説明があります。</p> <p>支援会議 決定園で、保育士、看護師と、医療的ケアの方法や配慮事項等について支援会議を行います</p>	<p>入園準備品の用意</p>  <p>医療的ケアに係る物品の用意 ※園で使用する物品も、ご家庭で準備をお願いします。</p>
4月	<p>保育園 入園</p> 	
随時	<p>入園後…必要時、支援会議等</p> <p>※入園後、お子さんの様子に合わせ必要時、支援会議を行い お子さんがスムーズに園で生活ができるよう支援していきます。 （園長・担任・加配保育士他、関係者）</p>	